

桜の木を枯らす
クビアカツヤカミキリに注意

市内で特定外来生物クビアカツヤカミキリが年々増加しています。このカミキリは桜、梅、スモモなどバラ科の樹木を食い荒らして枯らせてしまいます。5月下旬～8月上旬に発生します。発見したら、靴や石で潰して退治し、環境政策課に発見場所をご連絡ください。

☎環境政策課 ☎963-9183、HP9650



実践型SNS活用セミナー

▶日時：7月16日(水)18:00～20:30
▶会場：越谷商工会議所1階集会室
▶内容：SNSを活用し売上アップを目指す。SNS活用の重要性、効果的・魅力的な動画・画像の作り方を学ぶ。画像作成の実践
▶対象：市内中小企業者50人(先着)
▶申込み：6月9日(月)から。電子申請
☎経済振興課 ☎967-4680、HP103534



介護保険サービス事業者(施設整備)の公募

市では、令和6年度～8年度を計画期間とする「第9期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、介護保険サービスの施設整備を行う事業者を募集します。
*詳しくは市ホームページを参照
☎介護保険課 ☎963-9305、HP8239・8243

保育ボランティア講座

▶日時：7月19日(土)13:30～14:30
▶会場：大沢地区センター2階学習室B
▶内容：ボランティアの基本や、2歳くらいまでの赤ちゃん・幼児の発達や関わり方を学ぶ
▶対象：市内在住・在学で「子育てサロンみんなのひろばフェリーチェ」で保育ボランティアをしたい中・高・大学生
▶持ち物：筆記用具
▶申込み：ホームページ(<https://www.hirobafelice.com>)から

bafelice.com)から
☎みんなのひろばフェリーチェ ☎080-2244-9805(火・木・土曜10:00～15:00)、✉hirobafelice@gmail.com

家庭訪問型子育て支援
ホームビジターボランティア説明会

家庭訪問型子育て支援(ホームスタート)は、妊娠中の方や就学前のお子さんがいる家庭に、研修を受けた地域の子育て経験のあるボランティア(ホームビジター)が訪問する活動です。
▶日時：7月2日(水)10:00～11:30
▶会場：中央市民会館5階第4・5会議室
▶対象：ホームスタート事業に関心のある方、子育て経験者でホームビジターに興味のある方
▶申込み：6月30日(月)まで。電話、メール
☎ホームスタート・こしがや ☎070-4173-6527、✉hskoshigaya@gmail.com

ACP講座「もしもの時」について
考えてみませんか？

▶日程：6月12日(木)
▶会場：蒲生地区センター多目的ホール
▶時間・内容・講師：下表のとおり

時間	内容	講師
10:00～12:00 (9:40開場)	人生会議？(ACP)さあ、人生会議を始めましょう	訪問看護ステーション・訪問看護認定看護師の高橋美雪さん
13:30～15:30 (13:10開場)	人生の終末期を迎えた時、あなたはどうしたいですか？	越谷ハートフルクリニック院長の佐藤陽二さん

▶対象：市内在住・在勤の方各回50人(先着)
▶申込み：当日会場へ
☎越谷市医療と介護の連携窓口(越谷市医師会) ☎910-9140(10:00～17:00。土・日曜除く)

介護予防リーダー養成講座説明会

▶日時：7月22日(火)14:00～16:00
▶会場：荻島地区センター2階多目的ホール
▶内容：介護予防リーダー養成講座の説明(通いの場の立ち上げや体操指導)、介護予防体操

の体験。希望者には終了後に個別相談を実施
▶対象：市内在住で運動制限がなく、介護予防リーダーの活動に関心のある20歳以上の方40人(先着)
▶持ち物：筆記用具、運動のできる服装、タオル、飲み物、マスク
▶申込み：6月13日(金)9:00から。電子申請、電話
☎地域包括ケア課 ☎963-9163、HP66453



健康寿命を延ばすために～フレイル
予防のカギは地域活動にあり～

▶日時：7月31日(木)14:00～15:30
▶会場：中央市民会館劇場
▶内容：フレイル予防と地域活動についての講演、通いの場で実践している体操の実演等
▶講師：埼玉県立大学保健医療福祉学部作業療法学科教授の濱口豊太さん、埼玉県立大学研究啓発センター特任助教の久保田圭祐さん、越谷市リハビリテーション連絡協議会
▶対象：市内在住で65歳以上の方、高齢者支援の活動に関わる方100人(先着)
▶持ち物：筆記用具、マスク
▶申込み：6月16日(月)から。電子申請、電話
☎地域包括ケア課 ☎963-9163、HP103582



スマートフォンアプリで健康管理
きらボ説明会

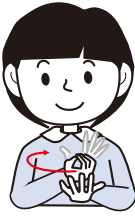
▶日時：6月26日(木)10:00～11:30
▶会場：大袋地区センター小会議室
▶内容：アプリで健康管理をしながら、キャッシュレス決済PayPayで使えるポイントをためることができる「きらボ」の説明・申請方法、脳にいいアプリのインストール・操作方法
▶対象：市内在住でスマートフォンをお持ちの65歳以上の方6人(先着)
▶受講料：無料。データ通信量は自己負担
▶持ち物：スマートフォン、本人確認書類(マイナンバーカードなど)
▶申込み：6月3日(火)～25日(水)。電子申請、電話
☎地域共生推進課 ☎963-9187、HP69096



ちよこっと
手話 (第84回)

日常生活で使う手話をちよこっと紹介します。皆さんも一緒に手話でお話してみませんか？

①あじさい
軽く指を曲げた左手のひらの上を右手親指と4指を開閉させて回す



②傘
上下につけた両手拳の右手拳を上方へ上げる



右記の二次元コードから
YouTubeでもご覧になれます。
☎障害福祉課 ☎967-5137

人権それは愛 AIと人間の共存について

AI(人工知能)の技術発展に伴い、私たちの生活やビジネスは大きく変わってきています。日常生活におけるAIの活用例としては、スマートフォンの音声アシスタント機能が挙げられます。スマートフォンに話しかけることで、天気予報の確認、アラームのセットなどができるだけでなく、簡単な質問に対する回答や提案を受けることができるようになりました。一方、ビジネスにおいても、チャットボット(人間の会話をシミュレートして自動的に返答するコンピューター・プログラム)を導入することで、オペレーターの負担や人件費の削減が可能になるため、様々な企業でAI技術が導入されています。

しかしながら、AI技術を悪用することで、様々な問題も起きています。その一つに、人権侵害問題があります。最近では、政治家や著名人の動画像を細工した偽物をインターネット上に拡散させる「フェイクニュース」と呼ばれる問題が発生しています。さらに、学生間で同級生などの偽の画像を作成し、通信アプリで共有、拡散されていたという事件もあり、深刻な社会問題となっています。

AI技術の発展により、私たちの生活が向上した点は多分にあります。気が付かないうちに他者の人権を侵害しないように注意しなければなりません。また、インターネットの情報は、正しいものばかりではなく、嘘や間違い等も多いため、情報の真偽を判断する能力を身に付けることが大切です。

☎人権・男女共同参画推進課 ☎963-9119、生涯学習課 ☎963-9283